

信篤小だより

Shintoku elementary school News



令和3年9月13日(月)

No. 10 市川市立信篤小学校

校長 池田 淳一

<http://ichikawa-school.ed.jp/shintoku-sho/>

学校教育目標

やさしく かしく たくましく ～自分らしさが輝く信篤っ子の育成～

児童数 742名

(令和3年9月1日現在)

9月に入り、夏から秋へと季節も変わりはじめました。先週、4年生は市川市自然博物館の先生から「校庭の草花や虫たち」について教えてもらいました。トンボ、チョウ、キリギリスなど秋の虫たちが信篤小にもいることを改めて知り、子供たちは季節が移り変わっていることを五感で感じ取っていました。

緊急事態宣言が9月末まで更に延長され、校外学習も延期せざるを得ない状況が続いていますが、子供たちの「より主体的な活動」「より深い学び」に向けてウイルス感染防止対策を徹底しながら、各分野の専門家を招いての学習や学区内での探検活動など可能な限り実施してまいります。



スクールカウンセラーが派遣されます

千葉県では、9月から県内各小学校にスクールカウンセラーを月に1回派遣することとし、本校にも9月21日(火)から、高谷中学校で勤務されているカウンセラーが来てくださることになりました。スクールカウンセラーとは、臨床心理に関する高度で専門的な知識・経験を生かして、児童、保護者、職員等に対しカウンセリング、アセスメント(見立て)、コンサルテーション(助言・援助等)を行う職員のことです。学校内における、いじめ、不登校、暴力行為の早期発見や早期対応だけでなく、児童に対する心理教育や学級環境の整備、私たち教職員の研修にも関わる立場にあります。

既に本校で勤務しているゆとりぎ相談員も、引き続き児童のカウンセリングや保護者との面談等を行っていきます。今後、お子様の学校生活や家庭生活に関する悩みや相談などがありましたら、滝瀬カウンセラーとの面談も可能ですので、御希望される方は事前に教頭(328-0165)まで御相談ください。月1回の派遣ですので月日は限られますが可能な限り時間帯等を調整して面談の機会をつくってまいります。

信篤小からチャイムが・・・(懐かしくもあり、新しくもあり)



本校では、児童の規則正しい生活習慣の確立に向けた取組のひとつとして学校における生活リズムの定着にも取り組んでいます。今までも各学年の実態に応じて指導をしてきましたが、コロナ禍での変則的な日課時程の課題が明らかとなり、改めてユニバーサルデザインの視点から生活リズムの定着に向けて取り組むことといたしました。まずは取組のひとつとして、「全ての児童が時間を守って、自分で学校生活のリズムを整えることができるようになる」ことを目指し、9月2日(木)からチャイムを鳴らすこととしました。業間休みと「しんとくタイム」との区切り、昼休みと清掃活動の区切りで1日6回、信篤小にチャイムの音が響いています。時計をよむことが苦手な児童にとっても、音と周りの様子を感じ取りながら時間の感覚を身につけることができるようになってきています。

信篤ふれあいフェスティバルの中止について

11月20日（土）に予定している「信篤ふれあいフェスティバル」についてお知らせいたします。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ほとんどの学校行事が中止となりました。本年度は「ウイルス感染拡大防止に努めつつ、児童の学びを保障する」ことを第一に教育活動を進めております。同フェスティバル実施に向けても、7月からPTA本部と学校とで「安全な開催に向けた児童の流れの確保」や「活動コーナー出店数の調整」などあらゆる状況を想定して実施に向けて協議を進めてまいりました。

しかしながら、8月からの度重なる緊急事態宣言延長により、各コーナーの準備等を進めることができない状況が確実となりましたので、大変残念ですが今年度の同フェスティバルは「中止」とさせていただきます。今まで同フェスティバル実施に向けて御協力いただきました保護者の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。令和4年度は実施できることを願いつつ、来年度の年間行事計画を検討してまいります。

修学旅行・校外学習について

信篤小だよりNo.4でお知らせしました「修学旅行等の延期判断基準」ですが、市川市の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、「日帰りの校外学習」も含めた新たな基準が決まりましたのでお知らせいたします。今後は、以下の基準に基づいて各学年の校外学習等を計画し実施してまいります。今後、状況によっては、行き先等の急な変更もありますので御承知おきください。実施可否も含め、詳細については各学年から改めてお知らせいたします。

【校外学習や修学旅行の実施基準】 市川市小学校長会にて決定（9月7日以降）

＜校外学習（日帰り）について＞

- 1 実施予定期間中に市川市または目的地が緊急事態宣言の適用地域となっている、または適用地域となる見通しがある場合は、千葉県内、県外問わず中止または延期とする。
- 2 実施予定期間中に市川市または目的地がまん延防止等重点措置の適用地域となっている、または適用地域となる見通しがある場合は、千葉県内のみ実施可とする。

＜修学旅行について＞

- 1 実施予定期間中に市川市または目的地が緊急事態宣言の適用地域となっている、または適用地域となる見通しがある場合は、千葉県内のみ日帰り、宿泊ともに実施可とする。（県外は不可）
- 2 実施予定期間中に市川市または目的地がまん延防止等重点措置の適用地域となっている、または適用地域となる見通しがある場合は、日帰りの場合は千葉県内及び県外も実施可とする。宿泊の場合は千葉県内のみ実施可とする。



新型コロナウイルスから子供たちを守るために（お願い）

本校では、9月に入ってから連日、30人程の欠席連絡があります。ただ、そのほとんどが「本人は元気ですが、家族で体調不良者がいるので欠席させます」などの理由です。改めて保護者の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

しかしながら、今後、学校内で教職員または児童から感染者が判明することも起こり得ることから、その際の対応についてお知らせいたします。場合によっては昼夜問わず御対応をお願いすることもあります。御理解いただきますようお願いいたします。

【対応】

- 1 教職員または児童の感染者が判明（検査を受けた際には結果がわかり次第、学校に報告をお願いします）
- 2 当該学級の全児童は「抗原検査キット」を受け取り、速やかに早退する。（当該保護者にメールで連絡します）
- 3 帰宅後、児童は保護者同伴のもとで検査を受け、保護者はメールで学校に結果を報告する。
- 4 学校から連絡があるまでの間（1日～3日）当該学級は臨時休業となる。（課題等は学校から連絡します。）
- 5 児童は、学校からの連絡で登校し、当該学級は再開となる。

※上記の内容につきまして、御不明な点がございましたら教頭（328-0165）までお問い合わせください。

なお、上記の状況になった場合、本校は「感染者の心のケア及び登校後の平穏な学校生活」を第一に教育活動を進めてまいります。保護者の皆様におかれましても、本校の対応を御理解いただき、状況に応じてお子様にも話してあげてください。よろしくお願いいたします。